

令和4年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和4年6月21日 午後6時30分			
開会日時	令和4年6月21日 午後6時30分			
閉会日時	令和4年6月21日 午後7時39分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	丸山 昇	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	茂井万里絵	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	西山 幸吉	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 山崎 純	傍聴人数	0人	
会 議 概 要				
議 事 等				
第21号議案	ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて(可決)			
第22号議案	ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命することについて (可決)			
第23号議案	ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱することについて (可決)			
第24号議案	ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて (可決)			
報告事項	専決処理に関する報告について (令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算(第2号)について) (承認)			
報告事項	専決処理に関する報告について (ふじみ野市立鶴ヶ丘小学校校舎大規模改造工事請負契約について) (承認)			
報告事項	令和4年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について (承認)			
報告事項	専決処分に関する報告について (ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて) (承認)			
報告事項	専決処分に関する報告について (ふじみ野市図書館協議会委員を委嘱することについて) (承認)			

<p>(18時30分)</p> <p>教育長</p>	<p>○開会の宣告</p> <p>ただ今から、令和4年第6回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○会議録の承認</p> <p>まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。</p> <p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、私から報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p>
<p>教育長</p>	<p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等がございますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、議案4件、報告事項5件です。</p>
<p>教育長</p> <p>教育部長</p>	<p>○提案理由の説明</p> <p>それでは、教育部長から議案4件の提案理由をお願いします。</p> <p>(提案理由の説明)</p>
<p>教育長</p> <p>学校給食課長</p>	<p>○第21号議案</p> <p>それでは、第21号議案「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校給食課長よりお願いします。</p> <p>第21号議案、ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱す</p>

	<p>ることについて御説明いたします。学校給食センター運営審議会は、教育委員会の諮問に応じ、給食費の改定や、学校給食センターの運営に関する重要事項について審議することを目的として設置しており、学校長、給食主任、学校医、薬剤師、保健所職員、PTAの方々から構成されています。7月16日の任期満了に伴いまして、各団体から御推薦頂きました10名の皆様に任期2年の委員委嘱をさせていただきたく、御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いいたします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第21号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第21号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
	<p>○第22号議案</p>
教育長	<p>続いて、第22号議案「ふじみ野市放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命することについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
社会教育課長	<p>第22号議案、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員の委嘱及び任命について御説明いたします。議案を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿の案をご覧ください。本議案につきましては、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会の任期が令和4年6月30日をもちまして任期満了となるため、7月1日付で委員名簿の皆様放課後子ども教室運営委員を委嘱及び任命するものでございます。放課後子ども教室運営委員は、平成26年度に条例設置され、放課後子ども教室に関する運営のあり方や参加児童の安全確保、指導員の人材確保等の検証及び評価等を行う組織となっております。会議は、年3～4回程度開催する予定となっております。今期予定されております11人の委員のうち、ふじみ野市自治組織連合会（東地区）の原田喜久男さんを含め、7の方が引き続き委員としてお引き受け頂くこととなっております。説明は以上となります。</p>

<p>教育長</p>	<p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願い します。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>この人事案件について特に意見があるわけではないのですが、1つ伺 っておきたいのが、今年度、放課後子ども教室の運営に関しまして、見 通しとしては、今後どのようなことをお考えでしょうか。</p> <p>放課後子ども教室でございますが、昨年、一昨年と、新型コロナウイルス の関係で2年間事業が中止ということで、こちらとしましても大変 残念に思っているところでございます。今年度につきましても、1月にお ける蔓延防止等重点措置地域の指定ということもあり、1学期の間は中 止という判断をさせていただきました。</p> <p>2学期につきましても、夏休み明けの感染状況を踏まえまして、最終的 な判断をしたいと考えております。実施時期につきましては、10月か ら、毎週1回ではなくて隔週でも、出来るだけ再開をさせていただき たいと考えております。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>出来るだけ再開するという原則をしながら進めてまいりたいと 思います。他に、何かございませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第22号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第22号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第23号議案</p> <p>続いて、第23号議案「ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱す ることについて」を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を社会教育課長よりお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>第23号議案、ふじみ野市地域学校協働活動推進員を委嘱すること について御説明いたします。ふじみ野市では、平成30年度から学校を核 として、ひとづくりとまちづくりの好循環を生み出すため、学校・家庭・</p>

	<p>地域が連携・協働する仕組みとして、ふじみ野市版コミュニティ・スクールがスタートしました。令和2年度には市内全小中学校に学校運営について協議・検討を行う、学校運営協議会が設置され、「地域とともにある学校づくり」が進められております。今後はより、地域の個人、団体、PTA、NPO、民間企業、行政等の幅広い方々の参画を得て、地域と学校が相互にパートナーとして子どもたちの学びや成長を支える仕組みなる「地域学校協働本部（ネットワーク）」を社会教育課が事務局となって進めることといたします。学校運営協議会と地域学校協働ネットワークが両輪となって、子どもたちを総合的に支援・サポート体制を進めるため、それぞれをつなぐ活動推進員（地域コーディネーター）を各小中学校長からお一人を推薦していただきました。1つの事例となりますが、地域コーディネーターの方の役割としましては、学校や学校運営協議会からの要請や要望等を受け、事務局（社会教育課）へ相談・連絡し事務局から協力できる方をお伝えする。そして、協力者が学校で様々な取り組みを行う。これは、新たな取り組みではなく、既に各学校で登下校時の見守り活動、花壇づくり、ミシンボランティア、放課後子ども教室を行っております。これまでの各学校での活動をより一層情報共有し、連携を深めることを目指したいと考えております。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	この案件について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	質問というかお願いなんですけど、これは非常に大事な役割なのかなと思います。「活用」という言葉は失礼なのかもしれませんが、学校とよく相談して、さらなる活動をサポートしていただきたいと思います。コーディネーターなので「調整する」ということですから、是非、よろしくお願いいたします。以上です。
教育長	他はいかがでしょうか。
西山委員	今のご説明で、学校から依頼を受けて、地域、学校、協働本部との連携を図るということでしたけれども、あくまでも「学校」ということをお考えでしょうか。
社会教育課長	まず、学校がひとつの活動舞台であるということは考えておりますけ

<p>西山委員</p>	<p>れども、そうではなくて、公民館、集会場、そして地域にある公園であるとか、そういったところもひとつの活動拠点にはなるのであろうというように考えております。しかし、現在の取組としましては、各学校の中での活動を、まずは推進していきたいと考えております。</p> <p>学校運営協議会の中で、推進員の方がお願いをするというような、学校からなのか、学校運営協議会からなのかということで、委員の方が迷うところがあるかと思います。その辺りで、働く委員の方々がどういう風に動いたら良いのか、というのを分かりやすくしていただくと、より良いものになるのではないかと思います。その辺りを説明していただくと良いかと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>要するに、ダブルスタンダードにならないようにすっきりと、ということですね。</p>
<p>教育長</p>	<p>基本は学校運営協議会が中心になってということです。 他はいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。 第23号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(全員賛成)</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成総員と認め、第23号議案は、原案のとおり決定いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○第24号議案</p> <p>次に、第24号議案「ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて」を議題といたします。 本議案の説明を歴史民俗資料館長より申し上げます。</p>
<p>歴史民俗資料館長</p>	<p>第24号議案ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて御説明いたします。本市では、資料館の円滑な運営を図るため、ふじみ野市資料館条例第8条により、ふじみ野市資料館運営協議会を設置しています。同条例により、定数は7人以内、任期は2年となっております。今回の提案は、令和4年6月30日の資料館運営協議会委員の任期満了に伴いまして、別紙ふじみ野市資料館運営協議会委員名簿により、令和4年7月1日から令和6年6月30日までの2年任期で6人の方の</p>

<p>教育長</p>	<p>委嘱を提案するものです。選出区分につきましては、ふじみ野市資料館運営協議会規則第3条により、「1. 小中学校長1人」「2. 小中学校社会課主任2人」「3. 文化財保護審議会委員1人」「4. 資料館利用団体2人」「5. 学識経験者1人」となっております。6人の内訳は、継続の方が3人、新規の方が3人です。なお、今回委嘱の資料館運営協議会委員は6人となっておりますが、記載のない第3号委員の文化財保護審議会委員につきましては、教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項により専決処理をさせていただき、次回、7月の教育委員会会議で報告させていただきます。御審議のほど、よろしく願います。</p>
<p>丸山委員</p>	<p>ただ今の第24号議案について、各委員の皆様から御質問がございましたら願います。</p>
<p>歴史民俗資料館長</p>	<p>人事についてはその通りだと思いますので、そこではなくて、運営協議会の役割のほう。より資料館が活性化していく、市民に更に認めていただくということになると、前年度踏襲ではなくて、令和4年度はこれをしていきますよという事務局からの提案もあるでしょうし、また、運営協議会のほうからも、こうしていったらどうでしょうか、というご提案もあろうかと思っておりますので、是非さらに、ふじみ野市の社会教育のある意味「核」ですので、熱い議論を期待しておりますので、どうぞよろしく願います。</p>
	<p>資料館運営協議会につきましては、館長の諮問において資料館における各種事業の企画及び実施について調査審議する、ということになっておりますので、次回7月に開催いたしたいと思っております。令和4年度の事業、それからそれ以降の事業につきましても、新しい形で資料館を事業展開していかなければいけないと思っておりますので、それについて委員の意見を聞きまして、新しい事業展開ということを進めていきたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>質問がないようですので、お諮りします。 第24号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>

各委員	(全員賛成)
教育長	賛成総員と認め、第24号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	<p>○報告事項</p> <p>続いて、報告事項「専決処理に関する報告（令和4年度ふじみ野市一般会計補正予算（第2号）について）」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、専決処理しました一般会計補正予算第2号について御説明いたします。第2回市議会定例会に補正予算を提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理し、同条第4項の規定により御報告するものでございます。資料を御覧ください。歳出予算の補正で、社会教育費と保健体育費の2つになります。</p> <p>まず、社会教育費、福岡河岸記念館の修繕料の増額でございます。この修繕は、シロアリ被害で一部腐朽した木製門扉について、新たに門扉を作成し取り付けるためのもので、124万7千円を増額補正するものでございます。</p> <p>次に、保健体育費の学校給食費、賄材料費の増額でございます。新型コロナの長期化や世界情勢の影響により高騰する食材費について、保護者負担を増やすことなく給食を提供するため、なの花学校給食センターが8,181千円、あおぞら学校給食センターが6,712千円をそれぞれ増額するものでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	今のインフレ率を考えると、3.05で大丈夫でしょうか。
教育長	では、これについての説明を、学校給食課長からお願いします。
学校給食課長	この数字の積算根拠でございますが、令和3年4月にかかった賄材料費がありますが、それぞれの単価を今年の4月の単価に入れ替えまして、その差額を割り出しましたところ、3.05%増えていたため、これに準拠しております。当然これからどのような値上げ幅になるか、非常に厳しいところではございますが、これと並行して、これまでもやってま

丸山委員	<p>いりました調理・献立上の工夫を併せて試行しながら今年度を乗り切っていきたいと考えております。超過した部分を保護者様に負担を求めることはありません、というのが私どもの考えでございます。</p> <p>小麦の価格は読めないですね。その他の食材についてもこれから更に高騰していくとなると、3.05%というのは去年と今年の比較だけれども、これからの見通しとしては3.05%では足りないと思うんです。そうした場合には補正予算を再度、議会をお願いしてやっていくということよろしいでしょうか。</p>
山中教育部長	<p>現在の4月の政府発表の消費者物価はまだ2.1%で、小売業にまで影響が出てきていない状況です。先ほど申し上げましたとおり、4月の献立を前年度比較したところ、3.05%だったということで今回の補正はそれで出させていただきました。あくまでも今後の展開については分かりません。益々物価が上がる可能性もございますので、そうした場合には当然、給食の量と質は落とさず提供するというのが基本でございますので、もし物価が上がるということであれば、再度補正予算に計上して、議決をいただくという形になると思います。</p>
丸山委員	<p>ありがとうございました。安心いたしました。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>それでは御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、報告事項「専決処理に関する報告（ふじみ野市立鶴ヶ丘小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について）」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>ふじみ野市立鶴ヶ丘小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について、事務委任規則第2条第3項により専決処理いたしましたので、同条第4項の規定により御報告いたします。</p>

1枚めくっていただき、市議会に提出した議案の写しを御覧ください。この議案は6月9日に議会に追加議案として提出し、6月17日に市議会本会議にて御審議いただき、御可決を賜りました。追加議案の経緯でございますが、6月議会の通常の議案提出日は5月30日となりますが、入札が5月27日、落札者した業者との仮契日が6月3日となったことから、6月9日に追加議案として提出したものでございます。1枚ページをめくっていただき2ページの入札調書を御覧ください。入札は、5月27日9時から一般競争入札で行われ、5社の応札がありました。5社とも最低制限価格以上かつ予定価格以下でしたので、一番低い入札額であった佐伯・吉元特定建設工事共同企業体が落札候補者となりました。その後、落札者の事後審査を行い、6月3日に仮契約を締結し、冒頭に申し上げたとおり6月議会に追加議案として提出しました。3ページ、4ページは、契約の相手方である共同企業体を構成している、株式会社佐伯工務店と株式会社吉元工務店の概要でございます。5ページを御覧ください、契約の概要になります。契約金額は、税込み4億8558万4千円、契約期間は令和6年2月15日までで、令和4年度、5年度の2か年の継続事業になります。工事対象床面積は、2,853㎡（外トイレ12㎡含む）です。主な工事内容としましては、外部改修として、屋上防水、外壁改修、内部改修として、床・壁・天井・造作家具等の改修、電気設備・機械設備の改修、バリアフリー改修等を行います。なおアスベストについては、外壁のシーリング材に含まれておりますが、非飛散性のもので、撤去に際して飛散の恐れはないものとなっております。

工事スケジュールについては、これから学校と協議を行い、夏休みに入ったらすぐに工事ができるよう、仮囲い、鉄板敷き、足場等仮設の設置工事を行い夏休みから本格的に工事に入ります。

安全対策につきましては、児童及び学校関係者と工事関係者の動線を明確に分離し行います。また、工事車両の進入は、通学時間をさけ出入り口には交通誘導員を配置するなど、児童及び学校関係者の安全を最優先に工事を行ってまいります。説明は以上です。よろしくお願ひします。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。

教育長

各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。
	○報告事項
教育長	次に、報告事項「令和4年第2回ふじみ野市議会定例会の一般質問の概要について」を、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	<p>令和4年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>一般質問については、6月9日から3日間にわたって行われました。15人の議員から大きな項目で47項目の質問があり、このうち教育に関する質問は、5人の議員から大きな項目で6項目の質問がありました。6項目の質問を課別に見ますと、学校教育課に関するものが4項目、社会教育課に関するものが1項目、公民館に関するものが1項目でした。質問内容につきましては、学校教育課関係では、①ヤングケアラー支援の強化に関する質問、②子どもの身体的プライバシー保護に関する質問、③小・中学校におけるタブレット端末の利用から派生する諸課題に関する質問、④中学生の運動部指導の地域移行への問題点、に関する質問をいただきました。社会教育課関係では、「文化財保存活用地域計画の策定」に関する質問、公民館関係では、「公民館事業の継続」に関する質問をいただきました。それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりでございます。一般質問の概要に関する報告は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
丸山委員	ヤングケアラー支援の強化についてということで、例えば埼玉県だとかのヘルパー条例。条例化して、大きな手続きをもう取られてると思うんですよ。ふじみ野市の場合にも、おそらくヤングケアラーの問題については、今後様々な問題が表面化すると思うのですが、例えば、大きく

なる前に、雛型の埼玉県の条例などを参考にして、ひとつはあらかじめ条例等々の準備をする。もうひとつは、おそらくその中にヘルパーの派遣等々、予算を伴うものが出てくると思いますけれども、そういう今後の動きとして、そのようなことはないのかなということが1点。もうひとつは、「教育委員会としましては」ということなんですけれども、議会での答弁を教育委員会が受けることなのかな、と。というのは、要保護、準要保護等々、各ヤングケアラーの関わりの部分で、必要なところの情報は教育委員だけで取れるのかなと。その2点です。

山中教育部長

今、丸山委員のほうからお話がありましたけれども、そちらの関係はうちのほうでもよく理解しております。ただ、本市では、国や県に先駆けて福祉総合支援チームを設置して、横の連携を密に取って、福祉であるとか教育であるとか、関係部署が連携して課題解決に取り組んでいます。そういった面ではふじみ野市は進んでいるというふうに自負しております。前回の議会でも同様の質問がございまして、その時は子供の発見・相談の体制という視点から、教育委員会のほうで答弁をさせていただきました。しかしながら、今回ヤングケアラーの質問をいただいた中で、本来どこが中心となるべきかということ考えた時に、やはり本市の場合は部署が福祉部と子ども・元気健康部という部署に分かれ、福祉関係の部であっても子ども関係の部は特化して設置しているということがございますので、子ども・元気健康部がヤングケアラーという部分については中心になって進めるべきだろう、というような合意に至りまして、子ども・元気健康部が答弁を中心的にしております。今回いくつか質問をいただいていた中で、教育委員会として答えたのは、相談・見守り体制の整備ということで、学校現場における相談・見守り体制について答弁をさせていただいたということで、別の項目としては、ヤングケアラーの実態調査であるとか、支援に向けた今後の取組だとか、そういった項目は子ども・元気健康部で対応しました。先ほど丸山委員からご質問いただいた、子育て世帯などへの家事育児支援ですが、そういうものもふじみ野市では展開しておりまして、そういった家庭への支援というものも行っております。ですので、教育現場では日常生活、学校生活に支障をきたしている子をいかに早く発見し、それを支援につなげると

	<p>ということが重要になってくると思いますので、今後も引き続き、ふじみ野市の今の体制をフルに活用しながら、解決に取り組んでいきたいということでございます。今現状としては、県のような支援条例なるものを制定するという考えはございません。</p>
丸山委員	<p>今の教育部長のお話を聞いて安心しました。ただ、であるならば、答弁としてはこう書かざるを得なかったのでしょうか、ふじみ野市としては、このような施策で実施して、我々が把握している分についてはきちんとカバーしていると。あえて条例設置等々については、現段階では必要がないということ、もう少し見せていただければと。</p>
教育長	<p>先ほど山中部長が言ったところは、子ども・元気健康部のほうから答弁しています。これはあくまでも教育委員会だけの答弁しか入っておりませんので。全体の中では、今言ったことについては福祉部や子ども・元気健康部のほうからの答弁で、全くそのとおりのことを言っています。</p>
丸山委員 山中教育部長	<p>では、そうすると、私はここしか見ていないので。 仰るとおり、全体像が見えない中での資料の提示になっておりますので、その辺りが分かりにくかったかと思います。今回は、必要であればその辺も含めて資料提供させていただこうと考えます。それからもう1点、条例設置の答弁につきましては、質問項目にございませんでしたので答えておりません。</p>
丸山委員	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>他はいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
教育長	<p>○報告事項 次に、報告事項「専決処理に関する報告（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）」を、社会教育課長から報告をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて専決処理したことに</p>

	<p>ついて御説明いたします。</p> <p>本市では、ふじみ野市社会教育委員設置条例第1条第1項により社会教育委員を設置しています。同条例により定数は15人以内、任期は2年となっています。資料を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿を御覧ください。記載のない14名の方の選出につきましては、5月の第5回定例教育委員会会議にて承認いただいております。今回、選出区分の家庭教育関係者でありますふじみ野市PTA連合会からは、八木澤敦士さんが、団体の総会をもって決定されました。つきましては、「教育委員会会議における議案の取り扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理いたしました。説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(なし)</p>
教育長	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p>
	<p>○報告事項</p>
教育長	<p>次に、報告事項「専決処理に関する報告（ふじみ野市図書館協議会委員を委嘱することについて）」を、社会教育課長から報告をお願いします。</p>
社会教育課長	<p>ふじみ野市図書館協議会委員を委嘱することについて専決処理したことについて御説明いたします。</p> <p>資料を1枚めくっていただき、別紙の委員名簿を御覧ください。ふじみ野市立図書館協議会は図書館法第14条及びふじみ野市立図書館条例第16条に基づき設置し、図書館の運営に対し、意見を述べる機関となっております。今回、市内の学校の代表者が人事異動により、花の木中学校 森田 匠校長が団体からご推薦されました。ふじみ野市図書館条例第16条第4項により、任期は前任者の残任期間となっております。</p>

<p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>各委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>つきましては、「教育委員会会議における議案の取扱い等に係る申し合わせ事項」に定める「教育委員会における議論の余地がないもの」と判断し、専決処理いたしました。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたしました。</p> <p>以上で、議案及び報告事項等の審議を終了いたします。</p> <p>○各課からの報告</p> <p>次に、ここで報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、令和4年7月19日(火)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和4年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>(19時39分)</p>	

